

平成26年度経営評価専門委員会2次評価(案)

【資料2】

No.	法人名	総括内容
1	(公財)愛媛県文化振興財団	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 25年度の決算については、事業収益は増加しているものの、修繕費及び光熱水費の増加等による事業費の増大及び投資有価証券評価損の計上等により、当期経常増減額ベースで赤字決算となっていることから、引き続き事業収益の向上に努めるとともに、コスト管理の徹底にも心掛けられたい。 ○ 経常外収益として文化活動活性化支援事業に係る返還金等が生じる事例が発生したが、その後、被支援事業者の事業費の通帳への記帳や対面ヒアリングの実施等の対策を講じ事業の適切な執行に取り組んでおり、引き続き適切な事業の遂行に努められたい。 ○ これまでの2次評価でも言及している県職員の派遣見直しについては、中長期的な派遣職員数の遞減計画の作成について、引き続き検討課題として取り組まれたい。 ○ 26年4月に県民文化会館の指定管理者としての指定を更新しており、27年度以降も効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当法人は、県内の文化意識の高揚を図り、もって本県文化の向上発展寄与することを目的としており、支出に見合う収入の確保が困難な芸術文化事業や図書刊行事業の実施が求められているものの、評価期間の4期中2期で赤字を計上したことから、引き続き利用者数の増加や利用料金収入の確保を図るとともに、コスト意識の徹底に努めていただきたい。 ○ 新公益法人体系への移行に伴い、役員数の減員や給与制度の見直しを行い、組織の効率化を図ったことは評価できる。 ○ 県職員が携わる文化事業は、プロパー職員が行うべきであり、法人の経営状況や人材の育成状況を勘案のうえ、県職員の派遣見直しについて検討していただきたい。
2	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでも役員・評議員数の削減と併せて、事務局の県武道館への移転による管理部門の一元化を図るなど、組織体制の見直しを行い、組織の効率化及び経費節減に努めた結果、継続的に当期経常増減額の黒字を計上していることは評価できる。 ○ 指定管理者となっている総合運動公園については、国体に向けての改修工事等により利用できない期間が生じたことから、利用者の減少などの影響はあったものの、全体の事業収益は昨年度より増加している。 ○ 国体開催に向けての改修工事に伴う新設設備の保守経費の増加や、燃料及び光熱水費の高騰等により事業費は増加したが、当期経常増減額は黒字を計上しており、その額が昨年度よりは減少しているものの、引き続き安定した経営に努めている。 ○ 県職員の派遣見直しについては、これまでの評価で言及してきたところであるが、安定した経営状況が続いていることから、中長期的な派遣職員数の遞減計画の作成について、引き続き検討課題として取り組まれたい。 ○ 26年4月に県総合運動公園及び県武道館の指定管理者の指定を更新しており、今回の指定期間中にえひめ国体が開催される予定であることから、当該国体のメイン会場となるこれら施設の指定管理者として、27年度以降も効率的かつ有効な施設運営に注力されたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価期間を通じて安定した黒字を計上し、健全経営に努めていることは評価できる。今後は、この財源を有効に活用して、えひめ国体のメイン会場となる総合運動公園及び武道館の施設の維持管理、国体強化事業への支援、国体PR活動等に取り組んでいただきたい。 ○ 新公益法人体系への移行に伴い、役員数の削減を行うとともに、管理部門を一元化する組織の見直しを行っており、組織としての機能強化を図ったことは評価できる。 ○ 県職員が携わる指導員の業務は、プロパー職員が行うべきであり、法人の経営状況や人材の育成状況を勘案のうえ、県職員の派遣見直しについて検討していただきたい。
3	(公財)えひめ女性財団	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 照明器具のLED化を進めるとともに、電気配線上、閉館以降も消灯できなかった踊場と階段の間接照明を事務所からの操作により消灯できるようにするなど、コスト意識の徹底が図られている。また、トイレの洋式化や会議室へのプロジェクター設置など、快適な利用環境の向上に努めており、引き続き効率的な運営や利用率の向上に繋がる環境づくりに注力されたい。 ○ 各種研修事業については、これまでも言及してきているように、松山市男女共同参画推進財団やその他市町との連携、情報共有により、さらなる充実強化に引き続き積極的に取り組まれたい。 ○ 同様にこれまでの評価で言及している利用料金の値上げについては、「公共施設としての役割」と「法人としての健全経営」とのバランスを踏まえつつ、引き続き課題として検討されたい。 ○ 26年4月に男女共同参画センターの指定管理者の指定を更新しており、27年度以降も効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画センターの管理運営に当たり、徹底した光熱水費の節減を図り、評価期間を通じて安定した黒字を計上したことは評価できるが、公共施設としての役割と健全経営とのバランスに応じた適正な利用料金の設定について検討していただきたい。また、施設環境の改善や設備の充実を進め、利用者の利便性の向上を図るとともに、積極的な施設PR活動に取り組み、施設利用者数や利用料金収入の増加に努めていただきたい。 ○ 新公益法人体系への移行に伴い、役員体制の見直しを行い経営基盤の強化を図ったことは評価できるが、責任ある組織体制の構築を図るため、常務理事の常勤化について引き続き検討していただきたい。 ○ 県民サービスの向上を図るため、松山市男女共同推進財団との連携強化及び事業の充実・効率化に引き続き努めていただきたい。

No.	法人名	総括内容
4	(一財)愛媛県廃棄物処理センター 【重点対象法人】	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 23年度に加熱分離炉(微量PCB絶縁油を抜油した後の廃電気機器の容器等無害化する設備)を整備し、24年度に容器等の無害化処理認定を取得のうえ、25年度以降、単価の高い微量PCB廃棄物の無害化処理事業を実施している。このことにより、廃棄物の処理量は減少しているにもかかわらず、事業収入は増加してきている。 ○ これらの取組の結果、長期借入金についても順調に返済されていることから、さらなる経営改善が期待される。 ○ PCB廃棄物処理事業については、近隣類似施設との競合が激しくなると見込まれているが、当該施設の優位性(24時間連続処理が可能など)を生かし、安定した事業量の確保を図ることで、健全経営の維持に努められたい。 ○ 当該施設は、31年度に事業を終了する予定であるが、PCB廃棄物の処理期限が28年7月から39年3月まで延長されたことを踏まえて、地元との協議により地域住民の意向を確認するとともに、当該施設の必要性及び公益性等を勘案し、今後の方針について慎重に判断する必要がある。なお、事業を延長する場合には、施設の継続使用に係る修繕費等のコストについても考慮する必要がある。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度の出資法人点検評価部会の評価では、自力での存続は不可能と判断されていたものの、全国で初めて認定された微量PCB廃棄物の無害化処理施設を活用して事業展開を図ることにより、平成24年度には債務超過を解消し、その後は継続的に黒字を確保できるまでに経営状態を立て直したことは評価に値する。 ○ PCB廃棄物の処理期限が延長されたことに伴い、同廃棄物保管事業者からの受注が先送りされるおそれがあることに加え、中・四国、九州地区に7箇所あるPCB処理施設間の価格競争が激化しつつあることから、今後も安定的な処理量の確保を図るため、収集運搬業者と連携した営業活動の強化について検討していただきたい。 ○ 運営経費に係る県の短期貸付については、将来的に法人の自立的な経営を行う仕組みを構築する観点からは好ましくないため、中長期的な課題として見直しを検討されたい。 ○ 31年度に業務終了の予定であるが、今後の方針について検討を進め、適切な対応を図っていただきたい。
5	(公財)伊方原子力広報センター	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度と同様に、原子力発電に対する多様な県民世論に一定の配慮が必要との判断のもと、テレビ番組やCM放送などの積極的な広報活動を見送っているところである。現状においては、法人として活動できる範囲は限定されることが予想されるが、地元に対する情報発信の重要性も高まっていくと予想されるので、今後は原子力を取り巻く社会情勢の変化を見極めながら、より柔軟な広報事業を展開するとともに、一層、丁寧な広報事業に努められたい。 ○ 24年8月から25年3月まで入居施設の全館改修工事のため閉館したことから、24年度の利用者数が激減したが、25年度においても利用者数の回復が遅れている。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収入の半分以上を県及び伊方町からの委託料が占める一方、運営経費及び自主事業に係る経費は、四国電力からの寄付金に頼る構造となっていることから、自主的な事業を積極的に推進するためにも、管理経費の節減に努めていただきたい。 ○ 2期連続して黒字を計上しているが、東日本大震災以降、原子力発電に対する世論への配慮から一部事業を自粛するなど、事業量が減少していることもあり、今後は収支バランスにも留意のうえ経営改善に努められたい。 ○ 公共広報機関として、原子力に関する正しい知識を深めてもらうという目的を果たすことを求められていることから、地元及びその周辺の関係機関等との連携に留意しながら、時代の流れに沿った広報事業の展開を期待したい。
6	(公財)えひめ産業振興財団	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者となっていた産業情報センターについては、同じく指定管理者となっているテクノプラザ愛媛と統合され、当法人が統合後のテクノプラザ愛媛の指定管理者となっており、今後とも統合のメリットを生かした運営が期待される。 ○ 県有施設(テクノプラザ愛媛及び産業情報センター)の利用料金収入については、2施設とも前年度を上回ったが、貸与事業等の割賦設備収益及び受取りリース料等が減少し、事業収益総額では減少している。しかしながら、国の競争的資金である戦略的基盤技術高度化支援事業や全国商工会連合会の実施する補助事業等を実施するなど、外部資金を積極的に活用したことは、評価できる。 ○ 今後については、新たな創業希望者に対し、より多くのチャンスを提供するとともに、同様の支援を行っている団体との連携・情報共有などの施策にも、より一層積極的に取り組まされたい。 ○ 県からの派遣職員については、昨年度も言及しているが、中長期的な派遣職員数の逡減計画の作成について、引き続き検討課題として取り組まされたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価期間を通じて、概ね黒字を計上し、安定した経営が図られており、今後も、外部資金の積極的な活用や自主財源の確保に努め、自律的・安定的な経営に取り組んでいただきたい。 ○ 新公益法人体系への移行に伴い、役員数を減員するなど組織体制の見直しを図るとともに、勤務状況を勘案した査定昇給を導入し、組織及び給与面からの改善を進めていることは評価できる。 ○ 県からの派遣職員数は減少しているものの、兼務職員は増加しており、法人の自律的な運営の観点から、県職員の人的関与は必要最小限に留め、プロパー職員の確保・育成に努めていただきたい。

No.	法人名	総 括 内 容
7	(公財)松山観光コンベンション協会	<p>【26年度評価】</p> <p>○ 25年度の決算は、昨年度と比較して受取補助金等が増額となったものの、事業収益の減少や事業費の増加等により、昨年度に引き続き、当期経常増減額は赤字となっており、また、直近5年間の額を見た場合も、黒字は1年のみで、全体として赤字基調であることから、今後の決算の動向を注視する必要がある。</p> <p>○ これまでの2次評価でも言及しているように、松山市はもとより、県や県観光物産協会をはじめとする関係団体、場合によっては近隣各県の関係団体等とさらに連携し、県内へのコンベンション誘致支援の充実に、より一層努めていただきたい。</p> <p>○ また、これまでの経営評価総括で言及したとおり、基本財産等の管理運用に当たっては、公債のみで運用する場合も含め、責任ある意思決定と適切な執行管理が行われる体制を確立するためにも、規程を整備されたい。</p> <p>【評価期間総括】</p> <p>○ 評価期間を通じて黒字を計上できたのは1期(23年度)のみであり、H18年～H21年度においても、同じく1期しか黒字を計上できておらず、経営基盤の充実強化が図られていないと言いがたい。正味財産の額を勘案した場合、直ちに存続に影響を与える状況ではないが、収支の改善に取り組む必要がある。</p> <p>○ 新公益法人体系への移行に伴い、役員・評議員の半数以上を減員するとともに、県職員の兼務役職員を解消したことは、組織のスリム化と県の人的関与の観点から適正なものと考えられる。</p> <p>○ 当法人については、筆頭出資者が松山市であることから、同市と連携を密にしながら継続的な運営改善に取り組んでいただきたい。</p>
8	(公財)愛媛県国際交流協会	<p>【26年度評価】</p> <p>○ 25年度は、県からの委託料及び民間からの負担金が増額になるとともに、経費節減に努めた結果、3期ぶりに当期経常増減額が黒字となっている。</p> <p>○ 事業については、日本語学習イブニング講座等(公財)松山国際交流協会が実施する事業と内容が重複する事業を統廃合するなど、県内市町や同種の団体等との連携についても進めており、今後ともメリハリをつけた事業展開を期待したい。</p> <p>○ 県職員の派遣見直しについては、体制強化のために非正規職員の正規職員化などの策を講じているところではあるが、中長期的な派遣職員数の逡減計画の作成について、引き続き検討課題として取り組まれない。</p> <p>【評価期間総括】</p> <p>○ 主な財源である基本財産の運用益と県・国等関係団体からの補助金・委託料の増加が見込めない状況の中、厳しい法人運営を余儀なくされており、評価期間を通じて4期中3期が赤字となっている。このため、事業内容の不断の見直しや、県内関係機関との連携などによる経費の節減を図るとともに、他団体の助成金の積極的な活用等を通じて収入の確保に取り組み、経営基盤の安定に努めていただきたい。</p> <p>○ 新公益法人体系への移行に伴い、役員数を減員し組織のスリム化を図ったことは評価できるが、県による人的関与の適正化を図る観点から、県職員の派遣見直しとプロパー職員の確保・育成に努めていただきたい。</p> <p>○ 当法人は、県内の外国人登録者の支援を先導的に行うとともに、県内市町、団体を側面的に支援する役割を担っていることから、本来必要な活動は継続しつつも、事業の重点化やコスト意識の徹底、新たな資金確保を図るといった公益目的事業と健全経営とのバランスを踏まえた抜本的な改善を行うとともに、認知度の向上を図ることが必要である。</p>
9	(公社)愛媛県園芸振興基金協会	<p>【26年度評価】</p> <p>○ 25年度においては、公益法人移行に伴い採用した員外監事への報酬やシステムネットワークの更新があったため管理費が増大し、当期経常増減額が赤字となっている。</p> <p>○ 当法人は補助事業実施に伴う自己の持ち出しはないが、法人が事業を継続するためには基本財産等の運用益及び会費収入で管理費を賄っていく必要があり、収支のバランスが取れるよう、より一層の経営効率化と収入の確保を図り、経営基盤の充実に努められたい。</p> <p>【評価期間総括】</p> <p>○ 果樹及び野菜の市場価格が低迷した際の価格補てんや、果樹生産現場からの要望に応じた優良品種への更新などの事業を行っていることから、受取補助金が年度によって変動することはやむを得ないが、評価期間を通じて黒字を計上できたのは1期のみであることから、特に管理費の節減に留意のうえ、健全経営に努めていただきたい。</p> <p>○ 新公益法人体系への移行に伴い、公認会計士を員外監事として迎え、協会運営の強化を図ったことは評価できる。今後とも事業の内容に応じた組織体制の見直しを進めていただきたい。</p>

No.	法人名	総括内容
10	(公財)えひめ農林漁業振興機構	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 24年8月からの公益財団法人へ移行するとともに、26年4月からは、名称を「公益財団法人えひめ農林漁業振興機構」へと改称し、従来の農地保有合理化法人から、新しく農地中間管理機構として業務を開始したところであり、新たな役割に期待したい。 ○ 25年度の決算については、受取補助金等が増加するとともに、経費節減に努めた結果、当期経常増減額の黒字を確保できたことはある程度評価できる。なお、農林水産省が廃止を決定した農地保有合理化事業強化基金(2.95億円)の県費分も含む全額返済に伴う当該基金運用益の減収への対応については、担い手への農地集積・集約化を図る事業を26年度から開始しており、同事業に係る国庫補助金により、財源の確保が図られているが、今後の動向を注視したい。 ○ 県職員の派遣見直しについては、中長期的な派遣職員数の通減計画の策定について、引き続き検討課題として取り組まれない。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価期間を通じて安定した黒字を計上するとともに、新公益法人体系への移行に伴い役員数の減員を行うなど見直しを行っていることは、評価できる。 ○ 「農地中間管理事業」の開始にあたって、円滑な運営に要する財源として国費を確保するとともに、業務量の増加と専門性に対応するため職員の増員を行うなどの対策を講じている。今後は、新たな制度における当財団の担うべき役割を精査し、県担当部局とも十分に協議しながら、事業を継続していただきたい。 ○ 県職員の派遣見直しについては、引き続き検討課題として取り組まれない。
11	(公財)愛媛の森林基金	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 25年度からは、国補事業である「森林・山村多面的機能発揮対策」に取り組んでおり、多様な森林整備や里山林の保全活動の支援など公益事業確保に努めた結果、経常収支の赤字額は減少することとなったが、赤字を解消するには至っておらず、当期経常増減額も赤字基調であることから、今後とも注視が必要である。 ○ 基本財産の管理運用に関する規程については、26年度に整備されたところであり、今後とも適切な管理運用に努められたい。 ○ また、今後は当財団の公益目的事業が果たす役割や県民生活への寄与度などを更に積極的にPRし、理解を求めるとともに、「緑の募金」や「賛助会費」などの寄付金等を活用し、事業運営に見合う収入の確保に努められたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 23年度において、10年間実施してきた森林適正管理事業による放置森林対策が終了し、24年度からは森林所有者から預かった森林の管理業務のみを行うこととなったため、県負担金及び補助金が大きく減少した。今後は、国補事業の積極的な活用や、「緑の募金」及び賛助会費等の寄附金・基本財産の運用益の確保を図り、森林及び緑化に関する普及啓発など公益財団法人としての役割を十分に発揮していただきたい。 ○ 評価期間を通じて黒字を確保できたのは1期のみであることから、安定した経営体制の確立を図るため、管理経費の節減や、収入の確保に努められたい。 ○ 新公益法人体系への移行に伴い、役員数の減員や運営組織の見直しを行い、組織のスリム化を図ったことは評価できるが、県職員の兼務については、適正な職員数となるよう検討していただきたい。
12	(公財)えひめ海づくり基金	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 25年度の決算においては、中央漁業操業安全協会からの給付金カットに伴う受取補助金の減少があるものの、基本財産の債券運用に伴う有価証券売却益による基本財産運用収益を計上しており、全体として当期経常増減額の黒字を継続していることは、評価できる。 ○ 当法人が保有していた仕組債(国内円貨建てリバースデュアル債)については、すべて公債に振替え、債権運用の方針及び責任体制にかかる諸規程に沿って、理事長が運用方法を承認のうえ事務局が運用するなどの体制を整えたことは、評価できる。 ○ その一方で、昨年度と同様、25年度においても利付国債の短期保有による売買を繰り返し、依然として経常収益に占める有価証券売却益の割合が高いため、本来業務である公益事業とのバランスに留意する必要がある。 ○ 当法人が所有しているアルゼンチン国債については、25年度末現在で時価が簿価の6割まで下落しており、これ以上下落が続く場合は強制評価減を強いられる可能性がある。また、当該国債については、価格の下落に対する圧力が強いことから、これからの国際情勢等を勘案しながら、今後の動向を注視していただきたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県出資法人改革プランにおける見直しの方向性に沿って2法人を統合し、事務の効率化及び事務執行体制の強化を図るとともに、新公益法人体系への移行に伴い、役員数を減員する見直しを順次進めてきたことは評価できる。 ○ 決算については、評価期間を通じて概ね黒字の決算となっていることは、一定の評価ができるものの、経常収益に占める有価証券売却益の割合が高く、本来業務である公益事業とのバランスに留意されたい。 ○ 法人が保有しているアルゼンチン債については、簿価に対する時価の割合が低下しており、今後の動向を注視していただきたい。

No.	法人名	総 括 内 容
13	(公財)愛媛県動物園協会 【重点対象法人】	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該動物園は、アフリカゾウなど人気動物の繁殖に成功するなど、豊富な経験と専門的知識に基づく適切な飼育及び展示については全国的に定評があるが、人口の減少、少子化、レジャーの多様化及び景気の低迷など、動物園を取り巻く厳しい環境への対応が必要である。 ○ 開園日の拡大、イベントの充実、積極的な広報宣伝などにより入園者の確保に努めているが、25年度の利用者数は約49万人にとどまり、採算ラインと想定する58万人を大きく下回っている。これに伴い入園料や駐車料金収入も減少し、25年度の決算も含め、4期連続の赤字となっていることから、利用者の確保を図るとともに支出及び収入の両面からの改善を検討する必要がある。 ○ 各種交付金や補助事業を活用して獣舎のリニューアルも実施しているが、宝くじ助成の廃止による影響は大きく、これまでのような定期的なリニューアルが困難となる等、ハード面に頼った利用者の増加は困難な状況にある。このため、動物園自体の情報発信力を強化するとともに、県内他施設との連携を強化し、大人と子どもの両面から利用者の増加に努める必要がある。また、中国や台湾には動物園に類する施設が少ないことから、インバウンドの目的地として積極的に活用し、国内のみならず国外からの利用者を引き込むことも検討されたい。 ○ 支出については、23年度から継続的な経費節減に努めているところであるが、近隣施設(こどもの城など)と連携した取組等を検討してはどうか。 ○ 収入については、入園料収入が全体の19%程度しかなく、入園者の確保だけでは十分な経営改善が期待できないため、積極的な寄付の募集、ネーミングライツ導入の検討及び委託料の見直しなど、入園料以外の収入の確保についても、県所管課と連携しながら、あらゆる手段を講じる必要がある。 ○ また、経営分析等を活用して法人の状況を的確に把握するとともに、収支構造改善の検討や経営目標の再評価等を行う必要がある。 ○ 26年4月に県立とべ動物園の指定管理者の指定を更新しており、27年度以降も効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 21年度には、高速道路利用料金の大幅な割引制度の実施や全国的な動物園ブームの影響で、利用者数及び入園料他収入は開園当初6年間を除き最大となっていたが、割引制度終了後は、利用者及び入園料他収入が減少し、評価全期間において赤字を計上しており、収支の両面からの改善に早急に取り組んでいただきたい。 ○ 人口の減少、少子化、レジャーの多様化、動物園ブームの終焉、中四国地区の他園との競合、獣舎リニューアルに活用していた助成制度の廃止など、動物園を取り巻く環境が厳しさを増す中、25年度の利用者数はピーク時(21年度)の約4分の3近くまで落ち込んでおり、利用者数の確保が喫緊の課題となっている。このため、イベント開催などソフト面の充実、人気動物の繁殖や展示方法の工夫など来園者サービスの向上を図るとともに、近隣施設との連携強化を進めるなど、様々な対策を検討・実施のうえ、利用者の確保につなげていただきたい。 ○ 新公益法人体系への移行に伴い、評議員制度を導入し、組織体制の見直しを図ったことは評価できる。 ○ 獣医師の県職員派遣は、法人の公益性や経営状況等を勘案したうえで見直すべき長期的課題であり、将来的にはノウハウ等を継続したうえで、プロパー化に取り組まされたい。
14	(公財)愛媛県埋蔵文化財センター	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 24年度からJR貨物基地関係の事業を受託したこと等により、当期経常増減額は大幅にプラスとなっている。 ○ JR貨物基地関係の事業受託による事業量の増加により、正規職員5名、非正規職員5名を増員し、円滑な事業の実施に努めているところである。なお、県からの派遣職員を解消(24年度に3名減員、25年度に1名減員)し、法人の自律性を強化している。 ○ 今後については、法人所管課による1次評価にあるとおり、JR貨物基地関係事業終了後の事業量の確保と平準化が課題になると考えられることから、当該法人を取り巻く事業の環境については注視する必要がある。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発掘調査事業量の増減により収入が変動するため、収支が安定しない面があるが、受託事業量の平準化等に努め、評価期間を通じて安定した黒字を計上することができたことは評価できる。 ○ 新公益法人体系への移行に伴い、役員数の減員など運営体制の見直しを行っていることや、県派遣職員をすべて解消し、プロパー職員の増員を図って、法人の自律性を高めていることについて評価できる。その一方で、当法人は、本県の埋蔵文化財行政を担う体制を補完する重要な組織として位置づけられており、当法人が実施する記録保存調査等の事業の増減に対して適切に対応できるよう、県による所要の支援を行うことも必要と考えられる。 ○ 法人としての役割は重要であることから、今後とも、県を中心として市町や同種の団体機関と連携しつつ、埋蔵文化財の保護思想の醸成と普及啓発を図る事業のさらなる充実を期待したい。

No.	法人名	総括内容
15	(公財)愛媛県暴力追放推進センター	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 25年度の決算においては、受取会費・受取寄付金及び受取補助金等など経常収益が昨年度と同程度の中、事業費の削減に努めた結果、前期まで当期経常増減額は3期連続の赤字であったが、今回は黒字を確保していることは評価できる。 ○ 警察と関連が深い業務が多く、相談支援・啓発機関としての役割を果たす必要があることから、業務執行体制の適正化、充実を図るために、人件費比率が高くなる傾向にある。特定資産の積立額からみれば、経営基盤を不安定にするような状況には至っていないが、今後とも一層の収入の確保、経費の削減に留意していただきたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価期間における決算においては、多額ではないものの4期中3期が赤字となっており、賛助金収入を確保するなど、赤字解消に向けた取組に努めていただきたい。 ○ 当法人については、暴力団被害者が気軽に相談できる「駆け込み寺」としての役割を期待されており、さらに25年7月から、住民からの委託を受けて、暴力団事務所の使用差し止め請求訴訟を提起できる適格団体として国家公安委員会の認定を受けるなど、役割の重要性が増していることから、今後とも適切な事業の運営に努めていただきたい。
16	松山空港ビル(株)	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 25年度はLCCの就航や景気回復を背景とした国内線乗降客数の伸び(+12.3%)に伴い、空港利用者の総数が増加(+11.4%)したことにより、直営売店の売上高等が前年度を上回るなど、株式会社として高い利益を継続して確保していることは、評価できる。 ○ 国際線乗降客数は、外交問題・大気汚染問題等の影響により、大幅に減少(△26.3%)するなどの懸念材料もあることから、引き続き安定した経営の維持に努められたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価期間を通じて安定して高い利益を計上し続けていることは評価できる。 ○ 現在、国において、国管理空港の基本施設の運営を含めた空港の一体的運営の民間委託を推進する空港経営改革が進められているところであり、松山空港に関しては特に今のところ動きはないものの、引き続きその動向を注視するとともに、関係機関と連携しながら適切に対処していただきたい。
17	愛媛エフ・イー・ゼット(株)	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 25年度は「アイロット」部門での倉庫棟の契約入居の推進や、「アイテム」部門でのイベント開催件数の増加等により、当期純利益は黒字となっている。 ○ 26年4月に国際貿易センター及び植物くん蒸所の指定管理者の指定を更新しており、27年度以降も効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価期間を通じて、黒字を計上していることは評価できる。 ○ 評価期間を通じて減少したものの、現在でも累積欠損を約4千万円程度抱えていることから、経営基盤の強化を図りながら、さらなる経営体質の改善により黒字化を定着させ、計画的に累積欠損の解消を図るよう努めていただきたい。
18	松山観光港ターミナル(株)	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 25年度の利用者数は減少しているが、建物賃貸事業や駐車場運営事業等については増収となり、当期純利益ベースで黒字を確保していることは評価できる。 ○ 1次評価でも言及されているが、27年度には日本政策投資銀行からの無利子融資が完済となり、財務状況の更なる改善が期待されるが、本四高速道路の全国統一料金化による影響や施設の老朽化に伴う修繕費の増加などの不安要素があることから、引き続き、船会社をはじめ観光部局など関係機関と連携した船舶利用者への増加に向けた取組みや、ターミナルビルの維持修繕の計画的な実施を継続していただきたい。 ○ 26年4月に松山観光港ターミナルの指定管理者の指定を更新しており、27年度以降も効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 航路数の減少により船舶乗降客数が減少している中で、評価期間を通じて安定した黒字を計上していることは評価できる。 ○ 今後も高い公共性を保ちながら、魅力ある港づくりに努めるとともに、ターミナル利用者の増加策やコスト削減に取り組み、黒字決算を維持していただきたい。 ○ 今後は、施設の老朽化に伴う修繕費の増加が見込まれており、計画的な維持修繕に努めることが必要である。

No.	法人名	総括内容
19	南レク(株)	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 25年度決算においては、「津島やすらぎの里」の指定管理業務終了により、料金収入及び支出ともに、対前年度比で大幅減となっており、今後は、この事業規模に応じた適切な企業運営に努める必要がある。 ○ 所管課の1次評価にあるとおり、25年度決算における営業利益は、24年度(津島やすらぎの里を除く。)を下回っているが、積極的なPR活動により「南予いやし博」終了の影響を最小限に抑えており、今後も地元観光資源との連携を図り、南レク施設のPRや利用者拡大に努める必要がある。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価期間を通じて、業務の効率化や自主事業の強化を図るための組織体制の見直しを実施するとともに、事業の見直しに伴う大幅な人員削減、経費の効率的執行等を実施したことにより、4期連続して黒字を確保したことは評価できる。 ○ 平成19年の減資以降、公認会計士による監査が行われなくなったが、当法人は子会社を有していることから、その経営状況にも留意するとともに、適切な会計処理、資産の適正な評価に努めていただきたい。 ○ 今後は、県が実施を検討している南予地域の観光イベントや、えひめ国体との連携を図り、施設のPRや利用者拡大に取り組み、交流人口の拡大や地域の活性化に貢献していただきたい。
20	(社福)愛媛県社会福祉事業団	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営管理している施設の多くで、月平均利用者数が順調に伸びる等、利用者増大に向けた取組成果が表れており、今後も継続して活動を展開していただきたい。 ○ 前述のこともあり、当期を含めて、継続的に当期活動収支差額を黒字としている。また、24年度のような特別支出は発生しておらず、経営改善に向けた取組も評価できる。 ○ なお、26年4月に母子生活支援センター、障害者更生センター、身体障害者福祉センター及び視聴覚福祉センターの指定管理者の指定を更新しており、27年度以降も効率的な施設運営と県民サービスの向上に注力されたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価期間を通じて安定した黒字を計上していることは評価できる。 ○ プロパー職員の施設長・管理職への登用、非正規職員の正規採用などに取り組み、人事面で成果を上げている。今後は、社会福祉事業に携わる職員のより一層の処遇改善にも努めていただきたい。 ○ 県からの補助金及び委託料が多額であることから、これに見合う役割を期待するとともに、県内事業者の模範として、利用者へのさらなるサービス向上と適正な運営に努めていただきたい。 ○ 本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向け、障害者スポーツの振興に努めるとともに、同大会に対する県民意識の醸成を図るため、関係機関と連携した広報・PR活動を積極的に展開していただきたい。
21	愛媛県土地開発公社	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 松山外環状道路空港線事業、JR松山駅連続立体交差事業の用地取得が本格実施になったことに伴い、24年度及び25年度については事業量、事業利益ともに安定している。 ○ 公共事業が縮小傾向にある中で、今回の事業量の増加に伴う職員数の不足については、今後、現在のような事業量が保証される見通しが無いため、県から派遣職員数を24年度及び25年度に増員しており、やむを得ない対応と考える。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県等からの受託事業を行っている法人であり、大規模な用地取得を伴う公共事業の有無によって事業量が大きく変動することから、経営が不安定な面があり、評価期間においては4期中2期が赤字決算となっている。 ○ 土地開発公社は、大型事業に係る用地買収の受託や、国・県等の複数事業者に係る用地取得業務を受託し、用地取得に係る経費節減を図り、効率的な業務運営が行われている。しかしながら、各事業者からの委託料は、用地買収の実績に基づき算定されていることから、大型事業受託時には、用地取得等に係る経費の支出の時期と委託料の収入の時期にタイムラグが生じることで、収支バランスを欠くことがあり、経営の安定性については、今後も注視していく必要がある。 ○ 今後の公社の活用方法及び県職員の派遣見直しについては、公共事業の動向を踏まえ、中長期的な視野に立ち、引き続き検討していただきたい。
22	愛媛県住宅供給公社	<p>【26年度評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1次評価にあるとおり、28年1月には、瑕疵担保責任の義務の履行が必要である期間が満了となることから、既分譲団地内に残る公社主義の非分譲資産の移管などの残務事務の処理を完了するよう努めていただきたい。 <p>【評価期間総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要最低限の経費で適切に残務事務が行われている。 ○ 瑕疵担保責任の義務の履行期間満了後の法人の取扱いについては、十分に検討していただきたい。